岩手県監査委員告示第28号

監査結果の公表(令和2年岩手県監査委員告示第10号)により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により岩手県教育委員会から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。 令和2年5月12日

> 岩手県監査委員 軽 石 義 則 岩手県監査委員 神 﨑 浩 之 岩手県監査委員 寺 沢 剛 岩手県監査委員 沼 田 由 子

- 1(1) 監査対象機関名 岩手県立花北青雲高等学校
 - (2) 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和元年12月3日
 - イ 本監査実施日 令和2年1月28日
 - (3) 監査結果の公表の日 令和2年3月6日
 - (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
工事の執行に当たり、完成検査の内容が不適当なものが	完成検査において、設計書の規格と現品の照合を徹底し
あったので、適正な事務の執行に努められたい。	、再発防止に努めることとした。

- 2(1) 監査対象機関名 岩手県立金ケ崎高等学校
 - (2) 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和元年11月28日
 - イ 本監査実施日 令和2年1月31日
 - (3) 監査結果の公表の日 令和2年3月6日
 - (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していない	備品登録をしていなかったアップライトピアノ2台は、
ものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	令和元年12月5日に登録手続を行った。
	今後は、備品の修理等を実施する場合、備品管理一覧表
	や「チェックシート」を用いて現物確認の徹底と予算執行
	の関係帳票に添付するなどして、再発防止に努めることと
	した。

- 3(1) 監査対象機関名 岩手県立千厩高等学校
 - (2) 監査実施日
 - ア 予備監査実施日 令和元年10月31日
 - イ 本監査実施日 令和2年1月8日
 - (3) 監査結果の公表の日 令和2年3月6日
 - (4) 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
ア 勤勉手当の支給に当たり、支給すべきでない者に支給	ア 支給すべきでない者に支給されていた期末勤勉手当1
しているものが1件、145,570円あったので、適正な事務	件、145,570円は、令和元年11月19日に返納した。
の執行に努められたい。	今後は、当該手当の支給等に関する規則等の写しを添

いものがあったので、適正な事務の執行に努められたい

付して減額等の決裁手続を行うこととし、担当者以外の 事務職員と事務長の確認を強化し、再発防止に努めるこ ととした。

イ 物品の管理に当たり、備品管理一覧表を整理していな イ 備品登録をしていなかったアップライトピアノ1台は 、令和元年11月19日に登録手続を行った。

> 今後は、すべての備品の「備品点検票」を作成し、事 務担当者と備品供用者が確認することとした。

> また、備品の修理等を実施する場合、備品管理一覧表 や備品点検票を添付することとし、再発防止に努めるこ ととした。